

先ず、陳情 154 号「年金の減額改定を行わないことを求める陳情」について、市民福祉委員長の不採択との報告に反対し、採択を求めます。

今年 09 年の半ばから物価指数が低下していると言われ、それによって来る 2010 年度、政府が年金減額を行うのではないかと、大変心配されています。

小泉「構造改革」によって国民の生活はすっかり壊された、貧困と格差が広がったということが、今や国民広くの共通認識となりましたが、中でも高齢者の貧困は深刻です。07 年度の政府の調査では、国民年金のみを受給している人は 1,174 万人で、その平均額は月 4 万 8 千円にすぎません。その上、控除の縮小や廃止、医療介護保険料などの負担増で、可処分所得が激しく減り、高齢者の生活を圧迫しています。支え手のない年金者のみの世帯の生活の困窮はもちろん、高齢者の支え手である若い世代の所得も、この経済不況により減少し、増えるのは負担ばかりです。内需はますます冷え込み、地域経済の回復も困難です。

この陳情を採択し、2010 年の年金の減額改定を行わないことという、この意見書を国に提出することを求めます。

次に、陳情 156 号「消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情」について、市民福祉委員長の不採択との報告に反対し、採択を求めます。

「国民皆年金」の日本ですが、低年金・無年金で苦しむ人が多いのが現状です。国民年金満額の方は現在月額 6 万 6 千円ですが、これは生活保護水準以下です。厚生年金でも、06 年末の政府の調査では、女性の 36.8%は月 10 万円未満です。

これでは生きていける年金とはいえません。

この不況下、厚生年金加入事業所数は大きく減っています。

また、倒産・失業により厚生年金から放り出され、高い国民年金保険料を払えないことから無年金となる人も増えています。また、雇用が不安定であることから若年層を中心に無年金者が増えることも

容易に予測できます。25 年の長い加入期間の、1 ヶ月かけても 1 円も受給出来ないという仕組みにも問題があります。無年金は自己責任だと言う声もありますが、いまの社会状況でそれは通用しません。

これらの問題の解決、そして憲法 25 条の生存権の実現のためには最低保障年金の制度が必要です。

問題はその財源です。民主党はその財源を消費税でまかなうという考えです。そしてその移行に 20 年から 40 年掛かるとしています。しかし、消費税は逆進性の強い大衆課税です。無年金・低年金の人も含め、今現在の高齢者は 1 円も年金は増えず、増税によってむしろ年金額は事実上減ります。社会保障の財源といえば消費税しかないという、家計ばかりに負担を求める方法では、解決できません。

1, 大型公共事業や軍事費などの税金のムダ使いをやめ、大企業・高額所得者に応分の

負担を求めて財源をつくる。2. 巨額の積立金を取り崩して給付にまわすこと。株式運用やグリーンピアなどの浪費を許さないこと。3. 雇用や所得を守る政策によって、年金の安定した支え手を増やすこと。4. 少子化が年金の支え手を減らすと言われてきました。若い世代が安心して結婚子育て出来るよう、長時間労働を無くし、雇用を安定させ、保育の充実、教育費の軽減などに取り組むことです。

陳情 156 号の採択を求め、消費税によらない最低保障年金制度を早急に実現すること、というこの意見書を国に提出することを求めます。

最後に陳情 163 号「中学校卒業までの子どもの医療費助成の拡充を求める陳情」に対する、市民福祉委員長の不採択との報告に反対し、採択を求めます。

子どもの医療費の助成は 1960 年代から全国の親たちの願いとして、長い年月を掛けて取り組まれ、2001 年までに全国全都道府県、全市町村で実施され、親たちの大きな支えとなってきました。

国も子どもの医療費助成を打ち出さざるを得なくなり、国の制度としての助成も 08 年 4 月から就学前までは、少なくとも 2 割負担となりました。多くの自治体がその上に助成をさらに拡大をしています。自治体の取り組みが国を動かす、地方自治の本領発揮です。

そして今、「子どもの貧困」という言葉がよく言われ、格差と貧困の広がり子育て世代を直撃している現実が知られるようになりました。特に医療の問題は深刻です。交通事故にあっても救急車に乗らないという子どもがいる、聞いたら保険証がないからと言ったとか、保健室が風邪やケガで病院に行けない子どもの「避難所」になっているとか、聞いています。

内閣府の 05 年春の「少子化社会対策に対する子育て女性の意識調査」では、「経済的支援措置が重要」が 69.9%で断トツ、その支援の中で望ましいものとして、「子どもの医療費の無料化」を挙げた女性が 45.8%に上がっています。

子どもの生存権を守るために、今、医療費助成を拡充することが求められています。

陳情 163 号の採択を求めます。

以上 3 つの陳情にたいし、市民の生活・生存権を守る自治体の役割を果たす意味から、皆様のご理解・ご協力をお願いし、討論を終わります。